令和6年(2024年)度の水質検査項目及び検査頻度

水質基準項目の検査

【高田浄水場】

vat 11		水道水質基準値	給水栓における		検査実施頻度		/++- + /		
番号	項 目	mg/Q以下	法定検査頻度	原水	浄 水	給水栓	備考		
基 01	一般細菌	100個/ml	H 1 🖂		年 10 回	年 10 回	·		
基 02	大腸菌	検出されないこと	月1回	平 12 년		年 12 回	年 12 回	病原生物	
基 03	カドミウム及びその化合物	0.003							
基 04	水銀及びその化合物	0.0005							
基 05	セレン及びその化合物	0.01					重金属		
基 06	鉛及びその化合物	0.01					里並馮		
基 07	ヒ素及びその化合物	0.01							
基 08	六価クロム化合物	0.02							
基 09	亜硝酸態窒素	0.04			年4回 年				
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		年4回					
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		1 1 🖂			無機物質		
基 12	フッ素及びその化合物	0.8				年4回			
基 13	ホウ素及びその化合物	1.0				十 4 四			
基 14	四塩化炭素	0.002							
基 15	1,4-ジオキサン	0.05							
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					一般有機		
基 17	ジクロロメタン	0.02					化学物質		
基 18	テトラクロロエチレン	0.01					10.1 1/1 /2		
基 19	トリクロロエチレン	0.01							
基 20	ベンゼン	0.01	年4回			年12回			
基 21	塩素酸	0.6							
基 22	クロロ酢酸	0.02							
基 23	クロロホルム	0.06			年 12 回				
基 24	ジクロロ酢酸	0.03	_	年4回					
基 25	ジブロモクロロメタン	0.1			年4回	年 12 回	消毒 副生成物		
基 26	臭素酸	0.01		_		年4回			
基 27	総トリハロメタン	0.1			年12回 年4回 年12回	田1土/人1/3			
基 28	トリクロロ酢酸	0.03				年12回 年4回			
基 29	ブロモジクロロメタン	0.03					年 12 回		
基 30	ブロモホルム	0.09			左4回		İ		
基 31	ホルムアルデヒド	0.08		<i>E</i>	年4回				
基 32	亜鉛及びその化合物	1.0		年4回	年4回				
基 33 基 34	アルミニウム及びその化合物	0.2		年 12 回	年 12 回	Æ 4 🖂	色		
基 35	鉄及びその化合物					年4回			
	銅及びその化合物 コール・カー・エステの化合物	1.0		年4回	年4回		1十二		
基 36	ナトリウム及びその化合物	200		Æ 10 □			味覚		
基 37	マンガン及びその化合物	0.05	п. —	年 12 回	年 12 回	5	色		
基 38	塩化物イオン	200	月1回		• •	年 12 回	마		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	F . F	年4回	F	F	味覚		
基 40	蒸発残留物	500	年4回		年4回	年4回	3% _		
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2					発泡		
基 42	ジェオスミン	0.00001	月1回	年 12 回	年 12 回	年 12 回	臭い		
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.00001							
基 44	非イオン界面活性剤	0.02	年4回	年4回	年4回	年4回	発泡		
基 45	フェノール類	0.005	1 * 1	,	, * ===	,	臭い		
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3		年 12 回			味覚		
基 47	pH値	5.8~8.6		年4回					
基 48	味	異常でないこと	月1回	_	年 12 回	年 12 回	基礎的		
基 49	臭気	異常でないこと	71 1 121		1 14 14	1 14 14	性状		
基 50	色度	5 度以下		年4回			エル		
基 51	濁度	2 度以下							

【第二水源地】

					经 本宝据				
番号	項目	水道水質基準値 mg/Q以下	給水栓における 法定検査頻度	原 水※	検査実施頻度 浄 水	給水栓	備考		
基 01	一般細菌	100個/ml	月1回		年 12 回	年 12 回	病原生物		
基 02	大腸菌	検出されないこと	万工图		平12 四	平 12 凹	平 12 回	平12回	州水土物
基 03	カドミウム及びその化合物	0.003							
基 04	水銀及びその化合物	0.0005							
基 05	セレン及びその化合物	0. 01					チ 人 艮		
基 06	鉛及びその化合物	0.01					重金属		
基 07	ヒ素及びその化合物	0.01							
基 08	六価クロム化合物	0.02							
基 09	亜硝酸態窒素	0.04							
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		年2回					
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		平2回			無機物質		
基 12	フッ素及びその化合物	0.8							
基 13	ホウ素及びその化合物	1.0							
基 14	四塩化炭素	0.002							
基 15	1,4-ジオキサン	0.05							
基 16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04					一般有機		
基 17	ジクロロメタン	0.02					一版有機 化学物質		
基 18	テトラクロロエチレン	0.01					化于物質		
基 19	トリクロロエチレン	0.01			年4回				
基 20	ベンゼン	0.01	年4回			年4回 年	年4回		
基 21	塩素酸	0.6							
基 22	クロロ酢酸	0.02							
基 23	クロロホルム	0.06							
基 24	ジクロロ酢酸	0.03		_					
基 25	ジブロモクロロメタン	0.1					消毒		
基 26	臭素酸	0. 01					副生成物		
基 27	総トリハロメタン	0.1					H132/4/4 1/3		
基 28	トリクロロ酢酸	0.03							
基 29	ブロモジクロロメタン	0. 03							
基 30	ブロモホルム	0. 09							
基 31	ホルムアルデヒド	0. 08							
基 32	亜鉛及びその化合物	1.0							
基 33	アルミニウム及びその化合物	0.2					色		
基 34	鉄及びその化合物	0.3							
基 35	銅及びその化合物	1.0							
基 36	ナトリウム及びその化合物	200					味覚		
基 37	マンガン及びその化合物	0.05					色		
基 38	塩化物イオン	200	月1回		年 12 回	年 12 回			
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		年2回			味覚		
基 40	蒸発残留物	500	年4回	十4四		年4回			
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2					発泡		
基 42	ジェオスミン	0.00001	月1回		年4回	年 12 回	臭い		
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	/4 ± EI			1 10 13			
基 44	非イオン界面活性剤	0.02	年4回			年4回	発泡		
基 45	フェノール類	0.005	十七円			十七四	臭い		
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3					味覚		
基 47	pH値	5.8~8.6							
基 48	味	異常でないこと	H 1 🖂	_	年 19 回	年 19 回	11' 7** 4.		
基 49	臭気	異常でないこと	月1回		年 12 回	年 12 回	基礎的		
基 50	色度	5 度以下		年2回			性状		
基 51	濁度	2 度以下							
×.4	5一水源地,第二水源地 No. 1,第二水源地	1 No 2 由单規	油田水酒地の沙	E#1					

※第一水源地、第二水源地 No. 1、第二水源地 No. 2、中曽根補助水源地の深井戸

【片浦地区】

L	· 浦地区】													
番号	項 目	水道水質基準値	給水栓における		検査実施頻度 原 水		備考							
笛ク	ф P	mg/0以下	法定検査頻度	原 水 (湧水)	原 水 (深井戸水)	給水栓	NH 45							
基 01	一般細菌	100個/ml		(137/17)		年 12								
基 02	大腸菌	検出されないこと	月1回		回	日	病原生物							
基 03	カドミウム及びその化合物	0.003												
基 04	水銀及びその化合物	0.0005												
基 05	セレン及びその化合物	0.000												
基 06	鉛及びその化合物	0. 01					重金属							
基 07	ヒ素及びその化合物	0. 01	1											
基 08	六価クロム化合物	0. 02												
基 09	亜硝酸態窒素	0.04												
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01		F	F 0 [
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		年4回	年2回		無機物質							
基 12	フッ素及びその化合物	0.8												
基 13	ホウ素及びその化合物	1.0												
基 14	四塩化炭素	0.002]											
基 15	1,4-ジオキサン	0.05	1											
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					, ήπ. /- 1 4κ							
基 17	ジクロロメタン	0.02				一般有機								
基 18	テトラクロロエチレン	0.01				年								
基 19	トリクロロエチレン	0.01]											
基 20	ベンゼン	0. 01	年4回				年4回							
基 21	塩素酸	0.6												
基 22	クロロ酢酸	0.02												
基 23	クロロホルム	0.06	- -											
基 24	ジクロロ酢酸	0.03												
基 25	ジブロモクロロメタン	0.1			_		消毒							
基 26	臭素酸	0. 01					副生成物							
基 27	総トリハロメタン	0.1					田丁工八人100							
基 28	トリクロロ酢酸	0.03												
基 29	ブロモジクロロメタン	0.03												
基 30	ブロモホルム	0.09												
基 31	ホルムアルデヒド	0.08												
基 32	亜鉛及びその化合物	1.0												
基 33	アルミニウム及びその化合物	0.2					色							
基 34	鉄及びその化合物	0.3												
基 35	銅及びその化合物	1.0												
基 36	ナトリウム及びその化合物	200					味覚							
基 37	マンガン及びその化合物	0.05						色						
基 38	塩化物イオン	200	月1回			年 12								
			71 12			旦	味覚							
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300		年4回	年2回		ノトッピ							
基 40	蒸発残留物	500	年4回			年4回								
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2					発泡							
基 42	ジェオスミン	0.00001	月1回			年 12	臭い							
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	刀工凹			囯	天 ′ ′							
基 44	非イオン界面活性剤	0.02	年4回			年4回	発泡							
基 45	フェノール類	0.005	十年四			十4四	臭い							
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3					味覚							
基 47	pH値	5.8~8.6]											
基 48	味	異常でないこと	H 1 🖂	_	_	年 12	11 7# 44							
基 49	臭気	異常でないこと	月1回			囯	基礎的							
基 50	色度	5 度以下]	年4回	年2回		性状							
基 51	濁度	2 度以下	<u> </u>			<u></u>								
	•					•								

水質管理目標設定項目の検査

【高田浄水場】

亚口	75 D		検査実	施頻度
番号	項目	目 標 値	原水	給水栓
目 01	アンチモン及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	年4回	左 1 回
目 02	ウラン及びその化合物	0.002mg/ℓ以下(暫定)	平4四	年1回
			年4回	_
目 03	ニッケル及びその化合物	0.02mg/0以下	白己焓杏〕	こして実施
目 05	1,2-ジクロロエタン	0.004/01/15	口口快品。	
目 08	トルエン	0.004mg/ℓ以下 0.4mg/ℓ以下	年4回	年1回
目 09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0. 4mg/ 6以下 0. 08mg/ 6以下	平4四	十1四
目 10	亜塩素酸 ^{※1}	0.6mg/t以下		
目 12	二酸化塩素※1	0.6mg/ℓ以下		
目 13	一酸化塩素… ジクロロアセトニトリル	0.01mg/ℓ以下(暫定)		
目 14	カ水クロラール	0.02mg/ℓ以下(暫定)		年1回
目 15	農薬類	検出値と目標値の比の和として1以下	年2回	年 2 回 ※2
目 16	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	便山値と自標値の比の相として「以下 1mg/Q以下		毎日 365 回
目 17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上100mg/ℓ以下		世日 202 回
目 18	マンガン及びその化合物	0.01mg/ 似下	水質基準項目	目として実施
目 19	・	0.01mg/ 6以下 20mg/ 6以下		
目 20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	年4回	年1回
目 21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/0以下	平4四	十1日
目 22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) ※3	3mg/0以下		
目 23	臭気強度(TON)	3以下	年4回	年1回
目 24	蒸発残留物	30mg/ℓ以上 200mg/ℓ以下	十五四	十1日
目 25	満度	1度以下	√ 哲其淮頂 E	目として実施
目 26	p H値	7.5程度	小貝坐牛供	ってして天旭
Д 20	b 11 lie	7.0 住反	左4回	
目 27	 腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	年4回	_
	MAXIM (7 C) 7 7 11 30	1 1120111 0 (12) 0 (12) 0 (12)	自己検査	こして実施
目 28	従属栄養細菌	1ml の検水で形成される集落数が 2,000 以下(暫定)	年4回	年1回
目 29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1㎜/以下	年4回	年1回
目 30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/Q以下	水質基準項目	
目 31	パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びパーフルオロオクタン酸 (PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)の量 の和として0.00005mg/L以下	年4回	年1回

- ※1 浄水処理工程において二酸化塩素を使用していないため、二酸化塩素の検査を行いません。 また、亜塩素酸は二酸化塩素の消毒副生成物であるため同様に検査を行いません。
- ※2 高田浄水場の浄水のみ検査を行います。
- ※3 水質基準項目の「有機物」の検査を行っているため、「有機物等」は検査を行いません。

【第二水源地】

亚口	-77 V/V - 1		検査実施頻度		
番号	項 目	目 標 値	原 水 ※ 1	給水栓	
目 01	アンチモン及びその化合物	0.02mg/Q以下	年1回	年1回	
目 02	ウラン及びその化合物	0.002mg/Q以下(暫定)	平 1 凹	平 1 凹	
		,	年1回	_	
目 03	ニッケル及びその化合物	0.02mg/Q以下	白己烩杏」	<u></u> として実施	
目 05	1, 2-ジクロロエタン	0.004 /0015	日 口 恢 且 3		
目 08	1,2-ンクロロエタントルエン	0.004mg/Q以下 0.4mg/Q以下	年1回	年1回	
目 09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0. 4mg/ 6以下 0. 08mg/ 6以下	平1回	平 1 凹	
目 10	亜塩素酸 ※2	0. 6mg/ ℓ以下 0. 6mg/ ℓ以下			
目 12	二酸化塩素※2			_	
目 12 目 13	ジクロロアセトニトリル	0.6mg/0以下 0.01mg/0以下(暫定)			
目 14	抱水クロラール	0.02mg/Q以下(暫定)		年1回	
目 15	農薬類	検出値と目標値の比の和として1以下	年1回 ※3		
目 16	残留塩素	1mg/Q以下	平1回…	毎日 365 回	
目 17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上100mg/ℓ以下		母日 303 回	
目 18	マンガン及びその化合物	0.01mg/Q以下	水質基準項目	目として実施	
目 19	遊離炭酸	20mg/0以下			
目 20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/@以下	年1回	年1回	
目 21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/Q以下	712	一 1 四	
目 22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) ※4	3mg/0以下			
目 23	臭気強度(TON)	3以下	年1回	年1回	
目 24	蒸発残留物	30mg/0以上200mg/0以下			
目 25	濁度	1度以下	水質基準項目	目として実施	
目 26	pH値	7.5程度	77.50		
	* "		年1回	_	
目 27	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける			
			目己検査	として実施	
目 28	従属栄養細菌	1ml の検水で形成される集落数が 2,000 以下(暫定)	年1回	年1回	
目 29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/0以下	年1回	年1回	
目 30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/Q以下	水質基準項目		
目 31	パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びパーフルオロオクタン酸 (PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)の量 の和として0.00005mg/L以下	年1回	_	

^{※1} 第二水源地No.1深井戸原水

^{※2} 浄水処理工程において二酸化塩素を使用していないため、二酸化塩素の検査を行いません。また、亜塩素酸は 二酸化塩素の消毒副生成物であるため同様に検査を行いません。

^{※3} 深井戸原水(第二水源地 4 ヶ所、片浦地区 3 ヶ所の計 7 ヶ所)については、第二水源地 No. 1 は毎年検査を、その他 6 ヶ所は、6 年に 1 度の頻度で実施。

^{※4} 水質基準項目の「有機物」の検査を行っているため、「有機物等」は検査を行いません。

【片浦地区】

L /111			検査実	検査実施頻度		
番号	項目	目 標 値	原 水 ※ 1	給水栓		
目 01	アンチモン及びその化合物	0.02mg/Q以下	<i></i>	<i></i>		
目 02	ウラン及びその化合物	0.002mg/Q以下(暫定)	年1回	年1回		
		-	年1回	_		
目 03	ニッケル及びその化合物	0.02mg/Q以下	白ヲ烩本	<u> </u> として実施		
П 05	4.0.3%	0.004 /0017	日口快且(
目 05	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/Q以下	<i>-</i>			
目 08	トルエン	0.4mg/0以下	年1回	年1回		
目 09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/Q以下				
目 10	亜塩素酸 ※2	0.6mg/Q以下	_	_		
目 12	二酸化塩素※2	0.6mg/l以下		_		
目 13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/Q以下(暫定)		年1回		
目 14	抱水クロラール	0.02mg/Q以下(暫定)				
目 15	農薬類	検出値と目標値の比の和として1以下	年 1 回 ※3	_		
目 16	残留塩素	1mg/Q以下	_	毎日 365 回		
目 17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/0以上100mg/0以下	かんま 海で	目として実施		
目 18	マンガン及びその化合物	0.01mg/0以下	小貝茲毕供日	コこして天旭		
目 19	遊離炭酸	20mg/0以下				
目 20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/Q以下	年1回	年1回		
目 21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ以下				
目 22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) ※4	3mg/0以下	_	_		
目 23	臭気強度(TON)	3 以下	年1回	年1回		
目 24	蒸発残留物	30mg/0以上200mg/0以下				
目 25	濁度	1度以下	水質基準項目	目として実施		
目 26	pH値	7.5程度				
			年1回	_		
目 27	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	白ヲ烩本	<u> </u> として実施		
		1 1 0 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	日口快且(こして天旭		
目 28	· 従属栄養細菌	1ml の検水で形成される集落数が 2,000	年1回	年1回		
П 00	1.1.254	以下(暫定)	左1日	左 1 回		
目 29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/0以下	年1回	年1回		
目 30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/Q以下	水質基準項目	目として実施		
Пот	パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	Æ 1 🗔			
目 31	及びパーフルオロオクタン酸 (PFOA)	及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)の量	年1回			
		の和として0.00005mg/L以下				

- ※1 根府川第二水源地湧水
- ※2 浄水処理工程において二酸化塩素を使用していないため、二酸化塩素の検査を行いません。また、亜塩素酸は 二酸化塩素の消毒副生成物であるため同様に検査を行いません。
- ※3 片浦地区の各湧水 $(2 \, \varsigma \, f)$ は年 $1 \, e$ 回、深井戸原水 (第二水源地 $4 \, \varsigma \, f$ 、片浦地区 $3 \, \varsigma \, f$ の計 $7 \, \varsigma \, f$)については、
 - 第二水源地 No. 1 は毎年検査を、その他 6 ヶ所は、6 年に1 度の頻度で実施。
- ※4 水質基準項目の「有機物」の検査を行っているため、「有機物等」は検査を行いません。

要検討項目の検査

	検査実施頻度			
項目	高田浄水場			
	原 水	浄 水		
ダイオキシン類	年1回 年1回			

その他検査必要項目

		検査領	実施頻度			
項目	原 水					
	高田浄水場	第二水源地 深井戸水	根府川第一水源地湧水 根府川第二水源地湧水	片浦地区 深井戸水		
クリプトスポリジウム及びジアルジア	年6回	_	年4回			
クリプトスポリジウムの指標菌 (大腸菌及び嫌気性芽胞菌)	_	年4回	年6回	年4回		

	検査実施頻度				
項目	浄	水	給水栓		
	高田浄水場	第二水源地	片浦地区 ※1		
放射性セシウム (セシウム 134 及び 137) 放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	年12回	年2回	年2回		

	検査実施頻度					
項目	原 水					
	高田浄水場	第二水源地 深井戸水	根府川第一水源地湧水 根府川第二水源地湧水	片浦地区 深井戸水		
トリハロメタン生成能	年4回	年2回	年4回	年2回		
アンモニア態窒素	年4回	年2回	年4回	年2回		
SS(浮遊物質量)	年 12 回	_	_	_		